

猫の飼い方(猫と幸せにくらすために)

このところ、猫に関する苦情が、めだつて寄せられています。

猫と暮らす。それは、猫に癒され、日々の生活が潤う。そんなすばらしいことです。

しかし、猫にかぎらず、動物を飼うときに大切なことは、自分が満足する前に、周りに住む人に迷惑をかけるないということです。

特に、猫は屋外で自由に遊ばせる飼い方が多く見られますが、この飼い方は、周りの住民に迷惑がかかることもあり、飼い主と猫が悪者になってしまう例につながっています。



◆猫の習性のおもなもの

- ・ やわらかい土、砂地などを好んで排泄！
近所の庭や畑で排泄したり穴掘りしたりする。
- ・ リラックスすると、爪とぎ！
近所の車などを傷つけたりする。

◆飼い主が猫のためにすべきこと

かならず最後まで飼いましょう。飼い主の責任です。それでも、飼い主の事情で、手放さなければならぬときは、新しい飼い主をかならず探してください。

◆室内で飼いましょう

猫は、室内でも快適に過ごせます。猫を外で自由にさせると、飼い主の知らないところで近所に迷惑をかけてしまうかもしれません。

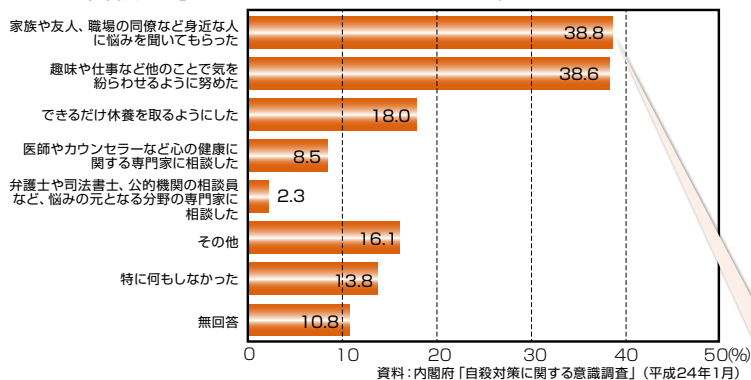
◆◆◆ 野良猫、野良犬には、絶対に餌をやらな^{エサ}いでください。◆◆◆

問合せ先 市市民生活グループ ☎ 52-1111 (内線 263)

9月10日(土)～16日(金)は自殺予防週間



自殺を考えたとき、どのようにして乗り越えたか



平成24年に15年ぶりに全国の自殺者が3万人を割りましたが、平成27年には全国では約24,000人が、愛知県では約1,300人が自殺で亡くなっています。世代別で見ると、50代以降の割合が高くなっていますが、平成26年には15～39歳の死因の1位は自殺であり、40代でも悪性新生物に続いて2位となっています。

自殺を乗り越えた理由として、身近な人に話をきいてもらったということが多く、身近にいる周りの人の気づきや配慮も大切となってきます。

対応方法

<気づき> 家族や仲間の変化に気づき、「眠れていますか？」など自分にできる声かけをする。

<傾聴> 訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをせず、耳を傾ける。

<つなぎ> 自分では対応できない場合は、公的相談機関や医療機関などの専門家へ相談したり、本人に相談するように促す。

<見守り> 体調について自然な雰囲気ですら声かけし、寄り添いながら、じっくりと見守る。

相談先

- ・ 高浜市いきいき広場……………なんでも健康相談(窓口や電話による相談) ☎ 52-9871
- ・ 衣浦東部保健所……………医師や保健師、相談員による相談 ☎ 21-4778
- ・ いのちの電話……………自殺予防のための24時間の電話相談 ☎ 052-931-4343
- ・ 愛知県精神保健福祉センター…保健・医療・福祉に関する専門的な相談 ☎ 052-962-5377

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871